



## TDKグループ行動規範

序文 .....	03
第1章 基本姿勢 .....	04
第2章 持続可能な社会の発展への貢献 .....	05
第3章 公正な事業慣行 .....	07
第4章 企業情報の公正な開示および ステークホルダーとの建設的な対話 .....	10
第5章 人権の尊重 .....	11
第6章 顧客の満足および信頼の向上 .....	12
第7章 人財の育成および職場環境の充実 .....	13
第8章 環境問題への取り組み .....	15
第9章 社会貢献活動への参画および 社会の発展への貢献 .....	16
第10章 危機管理の実施 .....	17
第11章 持続可能なサプライチェーンの維持 .....	18

## 序文

TDKグループ行動規範（「本行動規範」）は、TDKグループおよびTDK構成員が、社是、社訓等の経営理念を実践するための価値観および行動基準を定めたものです。

TDK構成員は、本行動規範が、TDKグループの企業活動に確実に反映されるように行動します。

本行動規範の制定および改廃は、TDK株式会社の取締役会の決議によるものとします。

### 本行動規範において

「TDKグループ」とは、TDK株式会社、およびTDK株式会社の全ての子会社の総称です。

「TDK構成員」とは、TDKグループの従業員（「従業員」）、およびTDKグループの取締役、監査役、執行役員等（「役員」）の総称です。

「経営トップ」とは、TDK株式会社の社長執行役員CEOおよびその他の執行役員です。

「製品」とは、TDKグループが提供する製品およびサービスです。

## 第1章 基本姿勢

**TDKグループおよびTDK構成員は、企業活動において、本行動規範を尊重し、遵守します。**

### 1-1 法令の遵守、社会的規範、文化および慣習等の尊重

経営トップは、法令を遵守し、社会的規範、文化および慣習等を尊重する企業文化および風土の醸成にリーダーシップを発揮します。

TDKグループおよびTDK構成員は、企業活動において、法令を遵守し、社会的規範、文化および慣習等を尊重します。

### 1-2 本行動規範の徹底に向けた体制の強化

経営トップは、TDK構成員による本行動規範の遵守を率先して推進します。このような経営トップのリーダーシップのもと、TDKグループは、TDK構成員が本行動規範を尊重し、遵守して活動するために、社内体制の強化ならびにTDK構成員に対する教育および啓発活動に継続して取り組みます。

TDKグループは、これらの取り組みの有効性ならびに本行動規範の浸透および定着状況を確認し、評価し、継続的な改善を図ります。

### 1-3 通報および相談体制の強化

TDKグループは、TDK構成員が企業倫理に関する問題について通報、相談、提言等ができるように、以下の取り組みを継続して強化します。

## TDKグループ行動規範

- ・ 社内外のヘルプライン等、通報相談窓口の運営
  - ・ TDK構成員に対する、通報相談窓口の周知
  - ・ 上記の取り組みを実効的に機能させるためのルールの運用
- TDK構成員は、本行動規範の違反またはそのおそれを認識した場合は、その旨を上長または匿名でも利用可能な通報相談窓口に速やかに報告します。
- TDKグループは、上長および通報相談窓口の担当者に、正当な事由による開示が必要な場合を除き秘密を保持する義務を負わせるとともに、相談者が相談したことによって不利益を被らない、または報復されないように保護します。

### 1-4 本行動規範違反への対応

本行動規範の違反が発生した場合は、TDKグループは、速やかに是正措置を講じ、原因を究明し、再発防止措置を講じます。特に、重大な違反が発生した場合は、経営トップ自らが問題の解決にあたります。TDKグループは、法令および本行動規範に違反したTDK構成員に対して、就業規則、社内規程等に基づき処分し、またはその他適切な措置を講じます。

## 第2章 持続可能な 社会の発展への貢献

**TDKグループおよびTDK構成員は、  
事業活動を通じて、  
持続可能な社会の発展に貢献します。**

### 2-1 独創性の追求および 社会的課題の解決への貢献

TDKグループおよびTDK構成員は、創業の精神を反映した社是「創造によって文化、産業に貢献する」に基づき、独創性をたゆまず追求し、事業活動を通じて社会的課題の解決に取り組みることによって、持続可能な社会の発展に貢献します。

### 2-2 社会に有用で安全な製品の提供

TDKグループが消費者および顧客からの満足および信頼を獲得するためには、製品が高品質かつ安全であり、生命、身体または財産に対して害を及ぼさないことが必要不可欠です。そのために、TDKグループは、安全性および信頼性を重視する体制を継続して強化します。

TDKグループは、最終工程の検査で不具合品を取り除くことに頼るのではなく、製品設計、工程設計、設備開発等の源流段階から製品の品質の向上を図ることで、製品の安全性を確保し、製品の欠陥による事故の防止を図ります。また、製品安全に関する法令、公的なガイドライン等を遵守します。

TDKグループは、製品の欠陥による事故を速やかに特定し、経営トップが事態を速やかに把握するための体制を強化します。また、製品の欠陥に起因する可能性のある事故を認識した場合は、顧客に対して、必要と判断される情報を速やかに提供します。加えて、製品の欠陥による事故が発生した場合は、原因を究明し、再発防止措置を講じます。

### 2-3 知的財産の創造、保護および活用

知的財産は、企業の競争力の源泉です。TDKグループは、自己の知的財産の創造および保護に全力を尽くすとともに、他者の知的財産を尊重します。TDK構成員は、TDKグループの知的財産の保護が十分に行われるように取り組むとともに、他者の知的財産を侵害しないよう取り組みます。TDKグループは、知的財産の活用によって、製品の開発および提供に積極的に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献します。

## 第3章 公正な事業慣行

### TDKグループおよびTDK構成員は、法令を遵守し、事業を公正に行います。

#### 3-1 公正、透明および自由な競争の維持および促進

TDKグループは、公正、透明、自由な競争を行うために、社内体制の強化ならびにTDK構成員に対する教育および啓発活動に継続して取り組みます。

TDK構成員は、競争法、社内規程等を遵守し、競合他社との価格の維持または調整、供給の制限、市場の分割、顧客の棲み分けに係る取り決め等の競争法違反行為を行いません。

#### 3-2 適正な輸出入の実施

TDKグループは、適正な輸出入を行います。

TDK構成員は、法令はもとより、安全保障輸出管理、経済制裁措置および輸出入業務に関する社内規程等を遵守します。

#### 3-3 適正な取引の実施および責任ある調達の促進

TDKグループは、物品および役務の提供元となる取引先（「調達先」）と、適正な取引価格の設定、十分なリードタイムの確保等の適正な取引慣行に基づいた取引を実施します。

TDKグループは、調達先の選定において、公正性および透明性を確保するために、購買方針を社内外に明らかにし、合理的な基準に基づいて選定を行います。また、調達先との取引において、法令遵守、品質および安全性、環境保全、情報セキュリティ、公正取引および倫理、安全衛生、人権および労働等のサプライチェーンにおけるさまざまな課題を認識した上で、サプライチェーンの各構成主体が社会的責任を果たせるよう取り組みます。特に、紛争もしくは人権侵害への加担または環境への影響を抑制するために、持続可能な責任ある調達を行います。

#### 3-4 取引先との健全かつ公正な関係の維持

TDK構成員は、取引先との健全かつ公正な関係を保つために、取引関係上の地位の濫用、情報の操作および隠匿、営業秘密等の秘密情報の不正使用その他不正な行為を行いません。

TDK構成員は、取引先との関わりにおいて、贈収賄防止に関する法令を遵守します。また、誰が負担するか、どこで行われるか、直接または間接に行われるかを問わず、不当な利益および優遇措置の取得および維持を目的とする場合、または社会的儀礼の範囲および節度を超える

## TDKグループ行動規範

場合、取引先への接待、贈答、金銭その他利益の供与または受領、それらの申し出または約束を行わず、取引先からこれらの供与または受領を求められた場合もこれらを受け入れません。

### 3-5 公務員等との健全かつ公正な関係の維持

TDK構成員は、公務員等との関わりにおいて、汚職防止および贈収賄防止に関する法令を遵守します。公務員等には、国内外の立法、行政、司法を含む政府諸機関、政府系法人、公的国際機関および政治団体、ならびに当該機関の職員、代理人および公職候補者を含みます。誰が負担するか、どこで行われるか、直接または間接に行われるかを問わず、不当な利益および優遇措置の取得および維持を目的とする場合、またはこうした目的を疑われるおそれがある場合、TDK構成員は、公務員等への接待、贈答、政治献金、慈善寄付、スポンサーシップその他利益の供与、その申し出および約束を行わず、公務員等からこれらの供与を求められた場合もこれらを受け入れません。

### 3-6 利益相反の回避

TDK構成員は、私的な利益とTDKグループの利益が相反する状況または相反するおそれがある状況を回避します。そのために、現在のもしくは潜在的な顧客、調達先その他の契約先、または競合他社と接する際には、私的な利益を追求しません。また、TDKグループと利益相反を生じる、または相反するおそれがある場合は、それらの状況について自己の上長または管理者に迅速かつ完全に開示します。

### 3-7 有形および無形の資産の適切な保護および使用

TDKグループは、自己が保有するまたはTDK構成員、取引先等から預かっている有形の資産および秘密情報を含む無形の資産を適切に保護し、使用します。TDK構成員は、これらの資産について、法令はもとより、社内規程等を遵守して取り扱い、損傷および紛失を防止します。また、これらの資産の窃取および流用を行わず、また許可されていない方法で使用しません。

## 第4章 企業情報の公正な開示 およびステークホルダー との建設的な対話

**TDKグループおよびTDK構成員は、法令を遵守した上で、積極的に企業情報を開示し、ステークホルダーと建設的な対話を行います。**

### 4-1 適時適切なステークホルダー・エンゲージメント

TDKグループは、株主および投資家、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーはもとより、広く社会とのコミュニケーションを積極的に図り、これらの声およびニーズに耳を傾け、適宜企業活動に反映します。

TDKグループは、ステークホルダーとのコミュニケーションの一環として、経営の透明性を維持するために、公正かつ適時適切に企業情報を開示します。また、企業情報の開示の際は、財務情報のみならず、企業価値を向上させる上で重要な未財務資本\*に関する情報も

## TDKグループ行動規範

積極的に開示し、ステークホルダーとの建設的な対話を  
行います。

\*TDKグループでは、一般的には非財務資本と呼ばれる、技術力、組織力、人的資本、顧客基盤等を将来キャッシュ・フローを生み出す資本と考え、未財務資本と表現しています。

TDK構成員は、一人ひとりの情報発信が世の中に影響を  
与えることを自覚して、行動します。

### 4-2 インサイダー取引の防止

TDKグループは、証券市場における公平性および健全性を  
確保するために、TDK構成員に対して、インサイダー取引  
規制に関する教育を継続して行い、法令の遵守を徹底します。  
TDK構成員は、TDKグループまたは他の上場会社の未公表  
の重要情報を知得した場合は、その情報の公表前において、  
当該会社の株式等の取引もしくは取引の推奨、または業務  
上正当な理由がある場合を除いた、未公表の重要情報の  
他者への伝達を行いません。

## 第5章 人権の尊重

TDKグループおよびTDK構成員は、  
企業活動を通じて、全ての人々の人権を尊重します。

### 5-1 人権の尊重

TDKグループは、人権に関する国際規範を尊重し、支持し  
ます。また、あらゆる企業活動が人権に及ぼしうる潜在的な  
影響を把握し、負の影響の防止および軽減に向けた活動を  
行うことが重要であるとの認識に基づき、人権尊重の責任

を果たすために、バリューチェーンにおける人権デュー  
ディリジェンスを継続して行います。

### 5-2 非人道的な労働および人身取引の禁止

TDKグループは、児童労働およびあらゆる種類の強制  
労働を含む非人道的な労働ならびに人身取引を一切  
認めません。また、最低賃金、労働時間その他の労働者  
の保護に関する法令を遵守します。

### 5-3 人権侵害への対応

TDKグループは、自らの企業活動が人権に関する負の  
影響を引き起こしたこと、または助長したことを認識  
した場合は、救済、是正、改善および再発防止措置を  
講じます。また、人権に関する意見に早期に対処でき、  
問題があれば是正が可能となるような実効的な仕組み  
を強化します。

## 第6章 顧客の満足および 信頼の向上

TDKグループおよびTDK構成員は、  
顧客の満足および信頼の継続的な向上を図ります。

### 6-1 顧客への情報の適切な提供および誠実な対応

TDKグループは、顧客に対して、製品に関する情報を合理  
的な範囲で、適切かつ分かりやすい方法によって積極的  
かつ自主的に提供します。また、顧客からの製品に関する  
問い合わせに、遅滞なく、誠実および適切に対応します。

## TDKグループ行動規範

### 6-2 TDKブランド価値の維持および向上

TDKブランドは、TDKグループにおける最も重要な経営資源のひとつです。TDKグループおよびTDK構成員は、この価値の維持および継続的な向上を図ります。

TDKコーポレートマークは、TDKブランドおよびTDKグループのアイデンティティを表すとともに、製品の品質を保証するシンボルです。また、電子計算機および磁性材料を幾何学的造形構成で表現したもので、電子工業において、さまざまなポイントを接続するTDKグループの役割を表しています。TDK構成員は、これを認識し、この趣旨に沿って行動します。

## 第7章 人財の育成および 職場環境の充実

**TDKグループおよびTDK構成員は、  
従業員の多様性、人格および個性を尊重するとともに、  
安全で働きやすい職場環境を維持します。**

### 7-1 従業員の多様性、人格および個性の尊重

TDKグループは、従業員の多様性、人格および個性を尊重し、合理的かつ公正な人事処遇制度および労働条件を提供します。

### 7-2 差別の禁止

TDKグループは、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、性自認、性表現、民族または国籍、障がいの有無、妊娠、宗教、支持政党、所属組合、軍役経験の有無、保護された遺伝情報、配偶者の有無等による差別的な取り扱いを、直接的

または間接的にも行わず、賃金、昇進、報酬、教育、訓練等の採用および雇用実務において、機会の均等を図ります。

TDK構成員は、体罰、精神的および身体的な暴力、暴言、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、モラルハラスメント等の他者の人格を無視する行為を行わず、公正で明るい職場づくりに取り組むとともに、職場における差別および不当な取り扱いを防止するためのTDKグループの施策に協力します。

### 7-3 人財の育成および活躍推進

TDKグループは、企業の持続的な繁栄の源泉は人財にあるという考えに基づき、企業活動を通じて社是を実践し、実現するために、以下の人財を育成します。

- ・ 夢を持つ豊かな創造力と建設力を発揮する人財
- ・ 勇気を持って問題を解決するたくましい実行力を発揮する人財
- ・ 信頼を勝ち得る誠実と奉仕の精神に徹する人財

TDKグループは、多様な人財が、TDKグループの一員として能力を発揮できる環境を継続して提供します。

### 7-4 安全および健康の確保

TDKグループは、TDK構成員の安全および健康の確保を最優先します。

TDKグループは、労働災害を防止するために、TDK構成員に対して、法令はもとより、安全衛生管理に関する社内規程等の遵守を徹底します。また、TDK構成員に

## TDKグループ行動規範

対する教育および訓練を定期的に行うことで、危険を未然に察知し、排除する活動を組織的に継続して展開します。加えて、長時間労働の削減等によって、TDK構成員の健康の保持増進に取り組み、仕事および生活の質の向上を図ります。

### 7-5 良好な労使関係の維持

TDKグループは、法令を遵守し、従業員の自らの意思による労働組合等を自由に結社する権利、労働組合、平和的集会等への参加の権利および団体交渉の権利を尊重するとともに、従業員のそれらを差し控える権利も尊重します。TDKグループは、従業員またはその代表者が、差別、報復、脅迫またはハラスメントをおそれることなく、労働条件および経営慣行に関する意見および懸念について経営層と率直にコミュニケーションを図り、共有できる環境を継続して提供します。また、就労ニーズならびに雇用および就労形態が多様化していることを踏まえ、多様なレベルおよびチャネルを通じて、労使コミュニケーションを積極的に図ります。

## 第8章 環境問題への取り組み

**TDKグループおよびTDK構成員は、企業活動を通じて、環境問題に主体的に取り組みます。**

### 8-1 環境の保全

TDKグループは、低炭素社会および循環型社会の構築、生物多様性の保全等の社会的課題の解決に貢献するために、環境の保全に関する法令の遵守はもとより、企業活動および製品が、環境にできる限り負荷を与えないよう取り組みます。

## 第9章 社会貢献活動への参画 および社会の発展への 貢献

**TDKグループおよびTDK構成員は、社会貢献活動を通じて、社会の発展に貢献します。**

### 9-1 社会貢献活動への参画

TDKグループは、地域社会、行政、国際機関等のステークホルダーとの連携および協調を図り、健全かつ公正な関係を維持します。また、良き企業市民として、その人財、製品、資金、情報等のさまざまな資源を活用し、社会貢献活動に取り組みます。加えて、TDK構成員の自発性を尊重するとともに、TDK構成員に対して社会貢献活動への参加を促進するための環境およびきっかけを提供します。

TDKグループは、日頃から地域社会と連携して災害時における対応を確認するとともに、災害が発生した場合は、それらの地域社会への支援活動を行います。

## 第10章 危機管理の実施

**TDKグループおよびTDK構成員は、  
企業活動におけるさまざまなリスクに備え、  
組織的な危機管理を実施します。**

### 10-1 危機管理体制の強化およびBCM活動の推進

TDKグループは、企業の存続および発展を阻害するような重大な事件、事故、災害、感染症等の発生時におけるTDK構成員の安全の確保および安否の確認ならびにTDKグループへの損害の軽減および拡大の防止についての対応を、マニュアルを含む社内規程に定め、常に見直します。TDK構成員は、これらの社内規程を理解し、業務の遂行に役立てます。

TDKグループは、自然災害をはじめとするあらゆる状況および不測の事態に備え、BCP(事業継続計画)を継続して強化します。また、そうした状況が現実化した場合においても迅速な状況の把握および対策の実施が可能となるように、日頃からBCPの実効性を継続して高めるための演習、訓練をはじめとするBCM(事業継続マネジメント)活動を推進します。こうした活動を通じて、有事に強い人財の育成に取り組めます。

### 10-2 反社会的勢力との関係の遮断

TDKグループは、あらゆる反社会的勢力との関係を遮断します。そのために、必要な措置を講じるとともに、反社会的勢力からのいかなる要求も拒絶します。

### 10-3 マネーロンダリングの防止

TDKグループは、マネーロンダリング(資金洗浄)を一切認めません。この考えに基づき、不明瞭な点のある取引の有無をモニタリングし、マネーロンダリングに担担するリスクを最小化します。

## 第11章 持続可能なサプライチェーンの維持

**TDKグループおよびTDK構成員は、  
持続可能なサプライチェーンの維持に  
取り組みます。**

### 11-1 持続可能なサプライチェーンの維持

TDKグループは、持続可能なサプライチェーンを維持するために、法令の遵守、社会的規範、文化および慣習等の尊重、ESG(環境、社会およびガバナンス)への取り組みに関するTDKグループの姿勢をサプライチェーンの構成主体と共有します。また、サプライチェーンの構成主体がそれらの取り組みの重要性を認識して行動するために、必要に応じて改善に向けた支援を行います。